

水レター

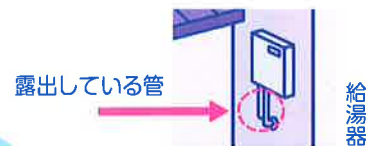
令和3年 12月

vol.87

水道管の凍結にご注意ください!

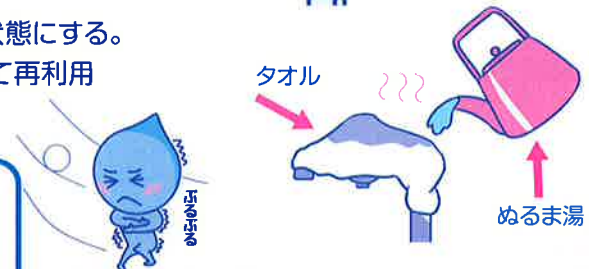
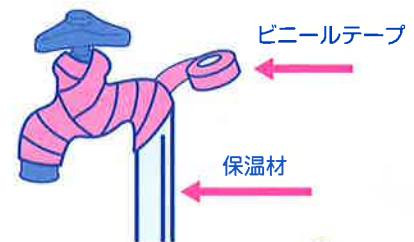
凍結しやすい水道管は・・・

- 露出している管(給湯器の入り口など)
- 家の北側にあり、日の当たらない場所にある管
- 風当たりの強い場所にある管



凍結防止の方法

- 厚手の布や発泡スチロール系保温チューブ(市販品)などを水道管に取り付け、その上にビニールテープなどを巻く。
- 地下式メーターボックスの場合、保温材(発泡スチロールや布類)をメーターボックスに入れておく。
- お休み前に蛇口を少しだけ開けて、水をわずかに出した状態にする。ただし、水道料金がかかりますので、水はバケツ等にためて再利用してください。



凍結してしまった場合は・・・

- ・ドライヤーの温風をかけたり、タオルなどの上から、ぬるま湯をかけるなど水道管をゆっくりと暖める。
- ※熱湯をかけたり直接火を使うと、管が溶けたり破裂したりすることがあるので注意してください。また、凍った状態で無理に蛇口をひねると、蛇口が破損する可能性があります。

水道管が破裂したとき

- ・メーターボックス内のバルブを閉めて仮止めし、指定給水装置工事業者へご連絡ください。修理は有料になります。

問い合わせ先 施設課 TEL 571-7003 / FAX 574-4988

年末のお掃除はお早めにお願ひします!

年末は大掃除などにより水道の使用が集中します。お掃除はお早めにお願ひします。



問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

令和2年度 人事行政の運営等の状況

企業団では、春日那珂川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、企業団の人事行政の透明性を高め、その公正性の一層の確保を図るため、年一度、職員数や給与、勤務条件などを公表しています。

1 職員数及び職員の任免の状況

各年度4月1日現在

(退職者及び採用者数)

令和2年度	令和3年度	増減数
49人	45人	△4人

令和2年度退職者	令和3年度採用者
4人	0人



(級別職員数)

令和3年4月1日現在

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
主な職名	主事 技師	主事 技師	事務主任 技術主任	係長 主任主査	課長補佐 統括係長	課長 主幹	局長	
職員数	3人	1人	11(4)人	17人	7人	5人	1人	45(4)人

※()内は再任用職員の人数(内数)です。

2 職員の給与等の状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	182,200 円	165,900 円	154,900 円
平均年齢	46.3 歳	56.7 歳	44.6 歳
平均給料月額	337,294 円	353,792 円	296,620 円
平均給与月額	420,638 円	425,215 円	353,398 円

※職員の給与とは、給料と諸手当の合計額です。

※給料は、職務の種類と内容、職責に応じて、規定で定められた給料表に基づく額が支給されています。

※平均給与月額には、期末手当と勤勉手当は含まれていません。

3 職員の手当(月額)

区分	支給要件	支給単価(月額)
扶養手当	配偶者	6,500 円
	子	10,000 円
	その他	6,500 円
	※特定期間の子(満15歳～満22歳)5,000円加算	
地域手当	(給料月額+扶養手当+管理職手当)×8.5%	
住居手当	月額16,000円以上の家賃を支払っている場合	28,000 円 以内
通勤手当	交通機関等の利用者	55,000 円 以内
	自動車等の使用者	27,600 円 以内
管理職手当	局長級	60,000 円
	課長級	40,000 円

(期末手当・勤勉手当)

区分	6月支給	12月支給	年間合計
期末手当	1.30月	1.25月	2.55月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月
合計	2.25月	2.20月	4.45月

※令和2年6月及び12月の支給実績です。

※(加算措置の状況)職務の級による加算率・・・5～15%

4 勤務条件

(1)勤務時間

1週間の勤務時間	38時間45分 (1日あたり7時間45分)
基本的な勤務時間	午前8時30分～午後5時

(2)休暇

年次有給休暇	1年度:20日(翌年度に20日を上限に繰越可能。)令和2年度の平均取得日数:12.3日
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産その他特別の事情により、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。
介護休暇	介護が必要な状態にある家族を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。(無給)



問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

令和2年度 決算

水道事業会計には、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の2つがあり、どちらも税込み表示としていますが、収益的収支における純利益には消費税及び地方消費税は含みません。また、()内の数値は前年度決算対比での増減率を表しています。



収益的収入及び支出

水道水をつくり、家庭に届けるために必要な経費と財源です。

その他収入 5,028万円(54%減)
長期前受金戻入 3億620万円 (5%減)
加入負担金 1億6,151万円 (14%減)
下水道受託収益 9,815万円(1%増)
水道料金 26億1,131万円 (4%増)
収益的収入 32億2,745万円 (1%増)

純利益(税抜) 3億9,674万円 (10%増)
減価償却費等 10億5,758万円 (2%増)
支払利息 1億28万円(10%減)
人件費等 5億3,794万円 (16%増)
配水費 1億2,137万円(27%増)
受水費 5億754万円 (26%減)
浄水費 4億585万円 (8%増)
収益的支出 27億3,056万円 (1%減)

資本的収入及び支出

水道施設の新設、改良をするために必要な経費とその財源です。

留保資金等 補てん財源
収支不足額 13億7,504万円 (17%増)
出資金 3,894万円(1%減)
工事負担金 215万円(63%減)
企業債 2億8,000万円 (47%減)
資本的収入 3億2,109万円 (45%減)

その他事業 5,587万円(15%減)
企業債償還元金 5億503万円 (6%増)
庁舎及び関連設備 更新工事費 3,886万円
配水施設整備費 1億5,192万円 (33%減)
水源・浄水場 施設整備費 9億4,445万円 (5%減)
資本的支出 16億9,613万円 (4%減)

令和2年度は、公営企業における独立採算の基本原則に従い、企業努力に徹した結果、収益については、32億2,745万円の事業収益を得ることができました。また、支出については、常に経済効果を発揮し、極力経費節減に徹しました。その結果、27億3,056万円となり3億9,674万円の純利益(税抜き)を生じました。

資本的収入額 3億2,109万円が資本的支出額 16億9,613万円に不足する額 13億7,504万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,923万円及び過年度分損益勘定留保資金 12億7,581万円で補てんしました。引き続き経費節減等に努めて参ります。※その他、詳細につきましては企業団ホームページや窓口でも公開しております。

業務状況

項目	令和2年度	令和元年度	増減
給水人口(人)	153,112	152,920	192
年間総配水量(m ³)	13,861,872	13,386,807	475,065
年間有収水量(m ³)	12,946,899	12,545,811	401,088

主な事業

- ① 水源・浄水場施設整備事業
(水路整備・浄水施設設備更新等)
- ② 配水施設整備事業(老朽管更新等)
- ③ 庁舎施設整備事業(空調設備更新等)



問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

令和3年第3回議会定例会 議決結果

10月21日、10月22日に行われた令和3年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会の議案及び議決結果は次のとおりです。議事録は準備ができ次第、企業団ホームページに掲載します。

議案番号	件名	議決結果	
議案第5号	令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	全員賛成
議案第6号	令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について	認定	賛成多数
報告第1号	令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について	—	—
報告第2号	令和2年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について	—	—

一般質問 質問項目一覧

質問議員	質問項目
吉永 直子	①水道施設の耐震化と更新について ②危機管理体制について ③企業長について

次の議会定例会は、令和4年2月17日、2月18日に開催予定です。

問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

漏水調査を実施します

令和2年度から漏水調査を実施しており、今回の対象地区は下記のとおりです。受託業者の調査員が腕章と受託者証を携帯し、道路下の水道管及び各戸の水道メーターまでの給水管の調査を行います。**給水管の調査では検針と同じようにお客様の敷地内へ立ち入ります**ので、ご理解とご協力をお願いいたします。

調査期間	令和4年1月中旬から3月中旬まで
調査地区	(春日市)天神山、塚原台 大土居、一の谷、松ヶ丘、下白水 星見ヶ丘、白水池
受託業者	株式会社テクノスジャパン



各戸の漏水調査は、夜間や日曜・祝日に訪問することはありません。この調査の費用は、企業団が負担しますので、お客様に請求することはありません。

また、集合住宅のお客様(企業団から直接料金の請求をしていない方)につきましては、企業団の管理するメーターまでの調査となります。

問い合わせ先 施設課 TEL 571-7003 / FAX 574-4988

検針日等のお知らせ

期	メーター検針	口座振替	納付書納期限	検針地区	
奇数月検針地区	5期(12・1月)	1月21日(金)～月末	2月28日(月)	2月28日(月)	春日市給水区域のうち桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台
	6期(2・3月)	3月21日(月)～月末	5月 2日(月)	4月30日(土)	
	1期(4・5月)	5月21日(土)～月末	6月30日(木)	6月30日(木)	
偶数月検針地区	5期(11・12月)	12月21日(火)～月末	1月31日(月)	1月31日(月)	春日市給水区域のうち塚原台、下白水、星見ヶ丘、下白水南、下白水北、大土居、松ヶ丘、上白水、白水池、一の谷、泉、白水ヶ丘、天神山
	6期(1・2月)	2月21日(月)～月末	3月31日(木)	3月31日(木)	
	1期(3・4月)	4月21日(木)～月末	5月31日(火)	5月31日(火)	那珂川市給水区域

※メーター検針は、土、日、祝日も行っています。

なお、天候等により、検針日が多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 料金課 TEL 571-7002 / FAX 574-4988
または那珂川出張所 TEL 408-9829 / FAX 555-2134